

# 岐阜に生きる 岐阜と生きる

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜令和3年度公開講座

会場：岐阜大学サテライトキャンパス  
時間：14:00～15:30(受付13:40～)

## 第1回 5月20日(木)

### 人口減少社会と岐阜

(岐阜聖徳学園大学 外国語学部 准教授 蔵 研也)

## 第2回 6月3日(木)

### 世界に飛び発つ岐阜の飛行機

(東海学院大学 図書館長 教授 紙飛行機作家  
アンドリュー・デュアー)

## 第3回 6月17日(木)

### 岐阜県のブランド食肉

ー東濃地方のブランド豚肉を中心にー

(中京学院大学 経営学部 専任講師 仲川 直毅)

## 第4回 7月8日(木)

### 岐阜のスポーツ産業 する・みる・ささえる

(中部学院大学 スポーツ健康科学部 講師 柿島 新太郎)

## 第5回 9月16日(木)

### 信長と貨幣

(朝日大学 経営学部 教授 櫻木 晋一)

## 第6回 9月30日(木)

### 岐阜県のSDGs推進に向けた取組み

(岐阜県 清流の国推進部清流の国づくり政策課)

## 第7回 11月18日(木)

### 長い老年期、健康寿命の延伸を目指しましょう

(岐阜協立大学 看護学部 老年看護学分野教授 松波 美紀)

## 第8回 12月16日(木)

### 結から学ぶ眼の健康法～光から眼を守るには！？～

(岐阜薬科大学 薬効解析学研究室 講師 中村 信介)

## 第9回 2022年1月20日(木)

### “活家化”のススメ

～岐阜の空き家問題の解消に向けて～

(岐阜女子大学 家政学部 教授 黒見 敏文)

## 第10回 2022年2月17日(木)

### 岐阜の由来を考える

(岐阜大学 地域協学センター 助教 塚本 明日香)

※一部の講義は、インターネットによるオンデマンド配信により受講可能です

QR code



ネットワーク大学コンソーシアム岐阜事務局

TEL：058-212-0393 FAX：058-212-0391

メールアドレス：info@gifu-uc.jp

ホームページ：https://www.gifu-uc.jp

岐阜

# 講義概要

第1回	現在の日本の人口が急速に減少していることはよく知られています。では具体的に、岐阜県ではどのような変化が起こるのでしょうか。政府による「日本の地域別将来推計人口」には、2045年までの各地域人口の変化が予測されています。この推計をもとに、地域や経済、暮らしの変化を予想して、さらにどういった対策をとることができるのか、あるいは望ましいのかを、主に経済学の視点から考えてみましょう。
第2回	大正初期から第二次世界大戦を経て現在に至って、岐阜県は日本の航空産業の中心的な存在になっています。各務原の重工業から岐阜市や美濃市の個人の活躍まで、岐阜県で生まれた飛行機は世界中に羽ばたいています。
第3回	全国各地で数多くのブランド豚肉が生産されていることは広く知られていますが、岐阜県においても数多くのブランド豚肉が生産されています。この岐阜県産のブランド豚肉は、どのように生産され、どのような経路を経て、我々に販売されているのでしょうか。本講座では、東濃地方で生産されているブランド豚肉の生産、販売の取り組みやブランド化を推進するための取り組み事例を紹介します。
第4回	岐阜県は豊かなスポーツ自然資源に恵まれています。長良川活用したラフティングや渓流釣り、冬季には郡上、飛騨を中心にウィンタースポーツが存分に楽しめます。アウトドアスポーツの印象が強い岐阜県ですが、「みるスポーツ」としてFC岐阜がリーグで、JAぎふが女子バレーボール、バスケットボールもBリーグでスワープスが活動しています。スポーツの「する」「みる」「ささえる」に着目し、岐阜県のスポーツ産業の魅力について考えます。
第5回	織田信長の経済政策については、当時混乱していた通貨使用に対して画期的な撰銭令を発したことが知られている。まず、信長が生きていた時代に流通していた貨幣について、岐阜市教育委員会が実施した信長館跡の発掘調査で出土した銭貨などを使って明らかにしていく。そして、そのような銭貨の流通状況下で発した撰銭令の意味を残された文献史料から考え、信長の経済的先見性や独自性について考えてみる。
第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度から2023年度までの政策の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略について</li> <li>・2030年のあるべき姿「自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」を目指し策定した「岐阜県 SDGs 未来都市計画」について</li> <li>・県内の企業・団体や個人等が連携してオール岐阜でSDGsを推進する「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークについて</li> <li>・セミナー・フォーラムの開催や地域情報誌等による普及啓発事業について</li> </ul>
第7回	健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをさします。つまり、日々の生活をつつがなく送れることが健康の指標とされています。我が国は世界で有数の長寿国であることは間違いないですが、平均寿命と健康の寿命の差は、男性で約9年、女性では約12年に及びます。人生のうち長い老年期、どのように健康寿命の延伸をはかり、平均寿命との差を縮めていくか、受講者の皆様とともに考えていきたいと思います。
第8回	私たち岐阜県民にとって身近で大切な『鮎』に関する研究から、長良川の天然鮎にはゼアキサンチンというカロテノイドが豊富に含まれることを発見しました。本講座では、「ゼアキサンチン」を代表とする天然色素に焦点を当て、目に大切な栄養素について紹介します。健康寿命を縮める隠れた犯人は眼の衰えとも言われます。本講座が、皆さんにとって「いつまでも見える喜びを感じながら、楽しい人生を送る」一助になれば幸いです。
第9回	地方都市で急激に進む人口減少と拍車がかかる空き家問題。岐阜県も例外ではない。前半では空き家問題とはいったい何が問題なのか、その本質に迫る。また後半では、本学住居学専攻の学生が取り組む各務原市等での空き家リノベーション事業（リノベーションデザイン提案と実際のリノベーション工事）を通して、空き家の“活家化”による問題解消の道筋を探る。
第10回	岐阜はなぜ「岐阜」なのでしょう？他ではあまり使わない文字ですが、どんな意味が込められているのか。織田信長が名付けてくれたというのは、どういう話なのか。話を調べてみると、かつて「義婦山」と呼ばれた山があるらしいことも分かりました。私たちが生きる岐阜、その名前の由来を紹介します。



## 会場：岐阜大学サテライトキャンパス

(岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37東棟4階)

会場である岐阜大学サテライトキャンパスへは、岐阜スカイウイング37東棟のエレベーターにて、4階までお越しく下さい。エレベーターを4階で降りていただき、右手にお進みいただくと、岐阜大学サテライトキャンパスに到着します。



## 申込方法

1. ネットワーク大学コンソーシアム岐阜ホームページの申込フォームから申込
2. 電話・FAX・メールのいずれかにて下記の情報をコンソーシアム事務室まで連絡

## FAX用 受講申込書 (FAX送付先番号：058-212-0391)

※各回とも募集定員は50名(先着順)です。

以下のとおり、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜令和3年度公開講座（岐阜に生きる）に参加を申し込みます。

お名前 (フリガナ)				□男性 □女性
電話番号		第2電話番号 (FAX)		
メールアドレス	※オンデマンド配信希望の方は記入必須			
受講希望回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回 <input type="checkbox"/> 第4回 <input type="checkbox"/> 第5回 <input type="checkbox"/> 第6回 <input type="checkbox"/> 第7回 <input type="checkbox"/> 第8回 <input type="checkbox"/> 第9回 <input type="checkbox"/> 第10回 <input type="checkbox"/> オンデマンド配信 (インターネット受講) を希望します			
住所	〒 —			
年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60歳以上			
個人情報の同意	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜から他の講義や講座情報をご案内するため、お名前・住所等を利用させていただいてよろしいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない			

お申し込み時にいただいた個人情報は、講座担当大学等と共有させていただく場合があるほか、休校など講座に関するご連絡やコンソーシアムからのイベント情報のご案内 (同意を得た方のみ) に利用させていただきます。情報は厳重に管理し、法令上の理由など特段の事情がない限り許可なく第三者への提供はいたしません。